# 日本におけるスクールカウンセラーのアドボカシーコンピテンスの応用可能性 一日本語版アドボカシーコンピテンス自己評価検査 (Advocacy Competencies Self-Assessment Survey) の紹介―

鈴木ゆみ<sup>(1)</sup> いとうたけひこ<sup>(2)</sup> 井上孝代<sup>(3)</sup> Yumi Suzuki, Takehiko Ito, Takayo Inoue 明治学院大学大学院(1), 和光大学(2), 明治学院大学(3)

# 要約

本研究の目的は、日本語版アドボカシーコンピテンス自己評価検査(ACSA: Advocacy Competencies Self-Assessment Survey: ACSA)を日本で初めて紹介することである。はじめに、アドボカシーコンピテンスの概要についてアメリカの実践と研究を中心に説明した。とりわけ、多文化カウンセリングコンピテンスとの関係やスクールカウンセリングにおけるアドボカシーコンピテンスなどを論じた。

次に、2010年にアメリカで発表された、新しいアドボカシーコンピテンスのモデルを紹介した。アドボカシーコンピテンスは、クライエントがどの程度アドボカシーに関わるのかによって、クライエントやコミュニティ/学校と「ともにあるアドボカシー」と、クライエントやコミュニティ/学校の「ためにあるアドボカシー」の 2 つの次元に分けられる。さらに、アドボカシーの介入のレベルによって、生態的(ecological)な枠組みにより①個人、②コミュニティ/学校、③社会に分けられる。このように、2 つの次元と 3 つのレベルによって、アドボカシーコンピテンスは 6 つの領域に分類され、ACSA の 6 つの領域からなる 30 項目が作成された。

最後に、ACSA の長所と課題と、日本のスクールカウンセラーへの応用可能性について考察した。

Key Word: アドボカシーコンピテンス, ソーシャル・ジャスティス, スクールカウンセリング, スクールカウンセラー, 多文化カウンセリングコンピテンス

#### はじめに

本研究では、アドボカシーとソーシャルジャスティス・カウンセリングの概念について説明し、アドボカシーが、なぜ今スクールカウンセラーにとって必須の能力として注目されているのか、アメリカの研究動向を中心に概説する。そして、Ratts、Toporek & Lewis(2010)によって開発されたアドボカシーコンピテンス自己評価検査(Advocacy Competencies Self-Assessment Survey: ACSA)の日本語版を紹介し、日本のスクールカウンセラーへの応用可能性について検討することを目的とする。

# 1. アドボカシーコンピテンスとは何か

# 1-1. アドボカシーコンピテンスとソーシャルジャスティス・カウンセリング

日本語としてはまだあまりなじみのないアドボカシー(Advocacy)という言葉は、その語源をラテン語の ad(=to) と vocare、「呼ぶ」とし、そこから「困っている人から助けに呼ばれる人」の意味でつかわれるようになった。また、その本来の語義は、弁護、支持、主張、唱道、支援運動、政策提言などである。このようなアドボカシーを行う人を一般的にアドボケートとよび、日本語では主に「主唱者」、「擁護者」などと訳されている。カウンセリングにおけるアドボカシーを、Toporek(2000)は、「カウンセリングの専門家によって行われる、クライエントの幸福 well being にとっての外的・制度的な障碍を除去することを促進する行為」と定義している(井上、2005)。

一方、ソーシャルジャスティス・カウンセリングは心理支援者がアドボカシーという方法を使って、 クライエントの抱える問題に介入しようとする新しいカウンセリングのパラダイムのことを指す。この ようなカウンセリングの包括的枠組みが転換した背景には、これまで抑圧され、周辺化されてきた人々、 たとえば、移民や少数民族とはじめとするさまざまなマイノリティの人々の行動上の問題や精神的健康 が,個人的な問題だけではなく社会的状況や社会的構造によって影響を受けているという実践や研究に 由来している。Callahan, Brighton & Hertberg Davis (2007) は、人種差別や性差別, 異性愛主義, 障害者差別、年齢差別、階級差別、反ユダヤ主義などの社会的差別が、人間のメンタルヘルスを著しく 阻害すると指摘する。にもかかわらず、これまでの心理的支援の多くは、社会的環境を過小評価し、個 人の精神内界に焦点をあて働きかけてきたといえるという。しかし、このような社会的状況を矮小化し た介入は、クライエントが積極的に社会的システムや組織に働きかけることを促進したというよりは、 環境に自らのを順応させ,対処することを強いられてきたともいえる。そうすることは,社会的な問題 は改善するどころか一層その不平等を強化することにつながるであろう。Albee (1990) は、問題がその 環境に起因する場合、システムに介入すること、コミュニティをベースに活動することが不可欠である と主張している。このような動向のなかで,対人援助職(心理支援者)が,歴史的に周辺化,抑圧され てきた人々をアドボケート(代弁・権利擁護)することで,状況が改善され問題が解決するケースが増 えていった。さらに,そのような人々のアイデンティティやメンタルヘルスの特徴についての理解も進 んでいった。

このように 1970 年以降, アドボカシーコンピテンスがアメリカで発展した背景には, クライエントの置かれた文化的, 社会政治的文脈の重要性がカウンセリングの分野でも注目されてきたことがあげられ, アドボカシーをその基層として, ソーシャルジャスティス・カウンセリングの実践と理論が展開されていったのである。

#### 1-2. アドボカシーコンピテンスの発展と現在

1970年代,アメリカに社会的・政治的変革の波が押し寄せたが,この時期,クライエントの well-being に関する社会的・政治的・経済的力を向上させるため,カウンセラーに対する変革者,代弁者,つまりアドボケートへの期待も高まった。それと同時に,カウンセラーの教育プログラムにおいて,アドボカシーを学ぶ意欲と才能のあるカウンセラーを養成することの必要性も意識され始めた。このころから,

社会アドボカシー (social advocacy) やソーシャルアクション (social action) という用語も使われ始めていた。

1987年にアメリカカウンセリング協会(American Counseling Association: ACA)は、人権に関する論文を発表し、カウンセラーにとって不可欠な能力として周辺化された人々の権利のためのアドボケートについて初めて論じている。1999年、ACAの会長である Loretta Bradley はアドボカシーを大きく取り上げ、翌 2000年には、後任の Jane Goodman がアドボカシーコンピテンス委員会(Advocacy Competencies Task Force)を発足する。ここでは、カウンセラーが、クライエントの well-being と成長の障害となるものを取り除くための提言と行動が議論された。この委員会の大きな成果は、カウンセラーが様々なシステムを変化させるためにクライエントやコミュニティとともに、社会にある不平等や不公平、クライエントが被る権利の侵害などに対して直接的・間接的に働きかけることを明言したことであった。この委員会において、研究や実践に基づいたアドボカシーコンピテンスの知識やスキルに関するモデルが作られ(Lewis、et al.、2002)た。2009年の Journal of Counseling & Developmentでは、アドボカシーコンピテンスの特集が組まれ、①個人、②コミュニティと学校、③社会、の各視点から述べられた論文が掲載され、翌 2010年には Ratts、et al.、(2010)のアドボカシーコンピテンスについての包括的な論文集も発行された。

20 世紀初頭の、アメリカにおけるキャリアガイダンスを嚆矢とするアドボカシーコンピテンスは、現在ではスクールカウンセリングや学生相談をはじめとする教育領域やキャリア発達や産業カウンセリングなどの産業領域、さらにジェンダーや高齢者問題など幅広い領域に応用されつつある(Ratts, et al.,2010)。

# 1-3. アドボカシーコンピテンスと多文化カウンセリングコンピテンス (Multicultural counseling Competencies: MCC)

カウンセリングの第5の波といわれるアドボカシーコンピテンスに先んじて,第4の勢力といわれているのが多文化カウンセリング multicultural counseling である。先述したように,1960年代から70年代初頭にかけて、アメリカでは大きな社会変革への機運が高まるなか、有色人種や少数民族の心理的支援についてのACAの部会である非白人部会(Association for Non-White Concerns: ANWC)が、1972年に結成され、これが現在の多文化カウンセリングの母体となった。

多文化カウンセリングは、カウンセリング場面に文化的背景が異なるクライエントが現れた時、カウンセラーが適切に異文化の問題を扱うには、文化、社会階層、教育、価値観、世界観等の違いによる彼らの多様性に応え、柔軟に対応する文化への開かれた感覚や態度が必要であり、そのため、さまざまなクライエントの問題の発生とその解決方法に社会文化的な影響があることを理解し、それが果たす役割を明らかにしようとするものである。(Sue, Arredondo & McDavis, 1992; 葛西、1998)。

このような多様な文化的背景や多様な性のあり方を有するクライエント(児童・生徒)に対応するために有効であるのが、多文化カウンセリングコンピテンス(Multicultural Counseling Competencies: MCC)である。MCC は、A. 自分の実践を支えているバイアス、ステレオタイプ、思い込みに気づいて対処する、B. 文化の異なるクライエントへの価値観と世界観に気づく、C. 文化の異なるクライエントへの社会的、文化的、歴史的、環境的影響を考慮に入れた適切な介入方法を練る、ことであり、それぞれに「態度と信念」「知識」「スキル」の3側面からの教育と訓練の必要性を主張した(Sue, et al., 1992)

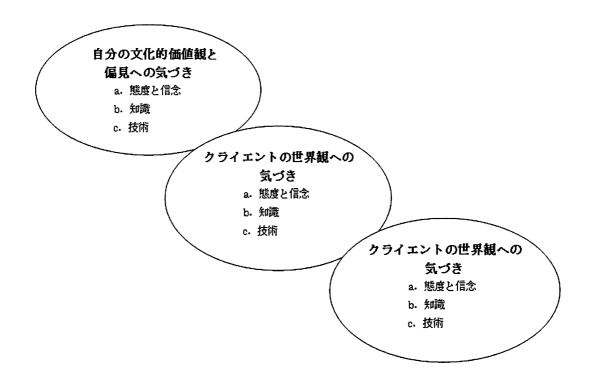


Figure 1

Multicultural Counseling Competencies Domains of Education and Practice モデル (Arredondo *et al.*, 1996; Roysircar *et al.*, 2003: 竹山 (2009) より引用)

(Figure 1)。 葛西 (2008) は、日本で初めてこの概念を紹介した (Appendix 1)。

さらに近年、これらの中にはソーシャルジャスティス・カウンセリング、すなわちアドボカシーコンピテンスの概念についても以下の項目が加えられている。

- 1. 文化的に能力のあるカウンセラーは、マイノリティやマジョリティのアイデンティティ発達モデル に精通し、それらのモデルが、カウンセリング関係やセラピープロセスと、どのように関連するのかを 理解している。
- 2. 文化的に能力のあるカウンセラーは、クライエント自身のアイデンティティの発達段階を考慮する 一方で、クライエントの文化的・人種的アイデンティティの発達に応じた、信頼関係構築のためのスト ラテジーや介入計画、リファーなどを組み合わせて使うことができる。
- 3. 文化的に能力のあるカウンセラーは、臨床的な役割に加えて、心理教育やシステムにも積極的に介入する。これまでの臨床的な役割も有効ではあるが、コンサルタントやアドボカシー、アドバイザー、教師、伝統的なヒーラーのような役割もまた、より文化的には適切である場合もある。

アドボカシーコンピテンスと多文化カウンセリングコンピテンスは、多文化・多様化が進むアメリカ 社会において、クライエントの精神的健康が、システマティックで不公平な状況におかれているという

# 2. スクールカウンセリングにおけるアドボカシーコンピテンス

Ratts, Dekruyf & Chen·Hayes (2007) は、アドボカシーコンピテンスを 21 世紀のスクールカウンセラーの主要な業務になるとし、また Stone & Dahir (2006) も、学校のシステムにさまざまな方法と手段を使って働きかける、つまり、アドボケートするスクールカウンセラーの役割についての具体的な事例や方法についての提言を行っている。

スクールカウンセラーが学校で出会うさまざまな問題は、生徒の個人的な問題に起因しているだけではない。むしろ、その生徒の置かれたさまざまな環境の方にその問題の原因があることが多いことが明らかになってきた。とりわけ、不利な立場に置かれている貧困層の子どもや文化的マイノリティの子どもは、よく教育・訓練された教師と質の高い教材、そしてどんな子どもも大学教育を受けることができるという文化が根付いた学校で育てば、より学業的・職業的な達成度を高めることができるという。また近年、国や民族が異なるクライエントだけではなく、多様なアイデンティティを生成する子どもへも目が向けられ、とりわけ多様な性的指向をもつ子ども(lesbian,gay,bisexual,transgender,and questioning: LGBTQ)が、自殺企図や暴力にさらされる確率が高く、さまざまな支援が受けにくいことが明らかになり、学校におけるスクールカウンセラーのアドボカシーコンピテンスが求められている領域でもあるという(Ratts, et al., 2010)。

鈴木(2010)は、日本のスクールカウンセラーの多文化カウンセリングコンピテンスについて述べるなかで、日本における多文化状況に置かれた子どもたちと、性的マイノリティ sexual minority の子どもたちがそれぞれ社会適応に深刻な問題を抱えていることを指摘し、心理的支援の必要性について述べている。たとえば、2007年、日本に定住する外国人は220万人を超え(全人口の1.74%)、過去最高を更新しているが、公立学校に在籍する外国人児童・生徒は2008年度(平成20年5月)約75,000人在籍しており、そのうち、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は28,575人(3,164人増、対前年度比12.5%増加)で、調査開始以来最も多い数となった。さらに、文化的背景が異なる外国籍の児童・生徒の増加だけではなく、児童福祉施設で生活する外国籍や無国籍児の存在や、増加する外国人児童の不就学の問題、これまであまり注目されてこなかった日本固有の問題にさらされている子ども対する支援も必要であるという(宮島・太田、2005)。

スクールカウンセリングとアドボカシーコンピテンスの関係を述べた Ratts, et al., (2010) は、アメリカ、シカゴの郊外に転入してきた 5 年生のヒスパニック系男子の事例を取り上げアドボカシーについて、具体的な活動を紹介している。問題行動があるとしてスクールカウンセラーに連れてこられたこの少年の母国語はスペイン語で、両親も子どもを支えるほどの英語力はもっていなかった。転入当時、子どもは、「教師を無視する」、「自分勝手」、「クラスの約束事を守れない」等の評価を教師から受けており、カウンセラーが初めて子どもと会ったとき、彼は欲求不満や失望の態度を示していた。このとき、アドボカシーコンピテンスの知識とスキルをもつカウンセラーは、学校に対して英語学習サービスを受けられるような働きかけをおこない、また、学校全体で母国語が英語ではない子どものうち、どれくらいの子どもがこのサービスを受けることによって問題解決ができるのかということを、データを使って

管理職や教育委員会に示し学校の変革を促したという。この事例が示すように、文化的背景が異なる子どもを支援するために MCC とアドボカシーコンピテンスは不可分に結びついており,両方のコンピテンスがスクールカウンセラーに求められている。

スクールカウンセラー協会(American School Counselor Association; ASCA, 2003)は,スクールカウンセラーの果たすべき 4 つの役割として,①リーダーシップ,②アドボカシー,③協働とチームづくり(コラボレーションとチーミング),④組織改革(システム修正)をあげている。そして,アドボカシーについては次のように説明されている。「すべての子どもの学業上の成功を擁護することはスクールカウンセラーの本務である。そのことが,学校改革推進のリーダーとしての地位をスクールカウンセラーに与えることになる。」そしてスクールカウンセラーはアドボカシーにより,以下の5つを目指すとされている。それは,①生徒の発達を妨げる障壁を除去する,②全ての生徒に学習の機会を保障する,③質の高い学校カリキュラムへのアクセスを確保する,④生徒のニーズが満たされるように学校内外の人々との協働を行う。⑤学校の肯定的・組織的な変革を促進する。である。

なお、ワシントン州のスクールカウンセラーのライセンスには、アドボカシーコンピテンスが必須の 能力と記されており、このことは、アドボカシーコンピテンスがスクールカウンセラーの専門性として 認識されつつあることを示しているといえよう。

# 3. アドボカシーコンピテンスのモデル化

アドボカシーコンピテンスについては、これまでもいくつかのモデルや尺度の作成が試みられている。 van Soest (1996) は、アドボカシーの行動を測定する「ソーシャルジャスティス・アドボカシー尺度 自己報告用」 (social justice advocacy scale, a self-report instrument) を開発し、Chen・Hayes (2001) は、多様性やソーシャルジャスティスに関する知識・気づき・スキルを測定する「ソーシャルジャスティスアドボカシーレディネス質問紙」 (Social Justice Advocacy Readiness Questionnaire) (188 項目) を開発した。また、Heys、Chang & Decker (2007)は、人種や性的指向、宗教、ジェンダーの次元についての偏見や抑圧に対するカウンセラーの気づきを査定する「人権と抑圧目録」 (Privilege and Oppression Inventory) (82 項目) を開発している。しかしながら、これらはいずれもカウンセラーのアドボカシーのレベルを測定するものはなく、その構造についても明らかにされていなかった。本研究で紹介するアドボカシーコンピテンス自己評価検査 (Advocacy Competencies Self-assessment Survey: ACSA) の特徴は、アドボカシーコンピテンスをクライエントの関係の程度に基づいて 2 次元に分け、さらに介入のレベルに応じてそれらを 6 つの領域に分けたことである。 (Figure 2)。

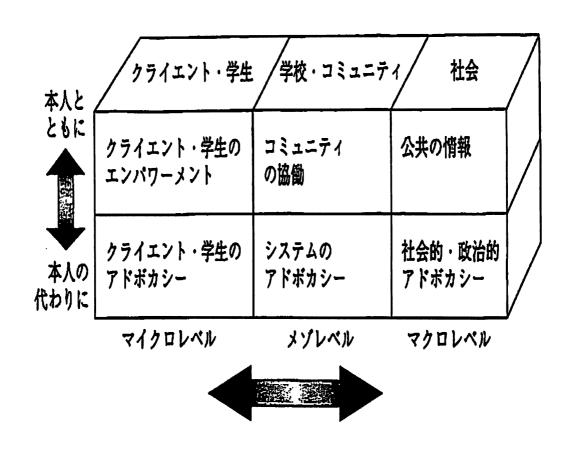


Figure 2 アドボカシー能力の 6 領域 (Lewis, et al., 2005: 井上, 2005 より引用)

クライエントとの関係の次元は、クライエントがどの程度アドボカシーに関わるのかということについての言及と、クライエントやコミュニティ/学校と「ともにあるアドボカシー」なのか、あるいはクライエントやコミュニティ/学校の「ためにあるアドボカシー」なのかに焦点をあてた次元である。アドボカシーコンピテンスのモデルは、アドボカシーの行動が基本的にはクライエントやコミュニティのニーズに基づいているという前提に立っているが、クライエントが直接アドボカシーを行った方がよい場合と、カウンセラーがクライアントに代わってアドボケートする場合がある。

アドボカシーの介入のレベルでは、アドボカシーを使った介入の焦点を、生態系的(ecological)な枠組みにより①個人、②コミュニティ/学校、③社会に分類する。クライエントとの同意のもと、どのような目的や意図で、どの領域でアドボカシーが行われるのか、場合によっては複数の領域で行われるのかが決まる。

これら 2 つの次元と 3 つのレベルによって,アドボカシーコンピテンスは次のような 6 つの領域に分けられている。

# ①. クライエントのエンパワーメント

クライエントのエンパワーメントは、クライエントとカウンセラーの共同作業である。このモデルでは、クライエントの発達に影響を与える外的な圧力について認識をえることができるようサポートすることも含まれる。この過程で、カウンセラーとクライエントは、実際の行動の計画を立てる。この時点で、カウンセラーはクライエントがセルフアドボカシーに必要なスキルを身につけられるようサポートもする。外的な圧力が加わった際に、クライエントが、いつ行動を起こすべきなのかということを認識するだけではなく、自らの長所と社会的資源を知ることをサポートすることも必要である。カウンセラーは、社会的、政治的、経済的、文化的要因を理解し、かつ、発達的に適切な方法でクライエントがこのような要因の影響について理解することを促すことができなければならない。

#### ②. コミュニティとの協働

コミュニティ/学校レベルのアドボカシーでは、カウンセラーは、仕事をしている場の経験を通して、あるパターンやテーマを見つけることができる能力、それに気づく能力が求められる。コミュニティの協働では、カウンセラーは、ある特定のグループや組織、学校の中に内在する重圧やシステム的な障碍に直面する個人とともにアドボケートする。カウンセラーは、ファシリテーターや同盟者として、その集団に注意を喚起したり、場合によっては警告することもある。カウンセラーは、その集団の長所や社会的資源を見極め、それらを有効に利用することができ、また、対人関係、コミュニケーション、トレーニング、研究などのカウンセラーがもっているスキル全般を、当該の集団に提供、援助することが求められる。

#### ③.公共的な情報

この領域は、クライエントの外的な障害になっていると考えられるものに対して、クライエントやクライエントの所属する集団とともに、一般の人々の理解(気づき)を促したり、アドボケートすることである。アドボカシーの形で、公共的な情報を効果的に実行していくためには、外在的、システム的な障碍の影響を認識することに加え、カウンセラーは、マルチメディアをうまく使うスキルを身につける必要がある。カウンセラーは、どうしたらこのようなメディアを有効に活用することができるのか、当該の人々に影響を与えるであろうステークホルダーとともに仕事をできることが望ましいであろう。さらに、同様の問題を扱う他の専門家集団と連携することもよい。

#### クライエントのアドボカシー

この領域は、個人の発達の障害となる環境に、カウンセラーが気づいたとき本人に代わってアドボケートすることである。クライアントにとって必要な社会的資源にアクセス、利用できるよう、制度やシステムと交渉し、ファシリテートすることでもある。そのために、的確な行動計画、連携先の把握、行動を実行に移す能力を身につけなければならない。また、いつエンパワーすることが最も適切なのか、またクライエントのための直接的なアドボカシーが、最も適切なやり方で行われるのはいつがよいのかということを、カウンセラーは認識しなければならない。また、カウンセラーはクライエントが容易にアクセスできない社会的資源にカウンセラーがアクセスできそうなとき、クライエントに代わって行うことを求めている。

#### ⑤. システムのアドボカシー

この領域は、コミュニティや学校のなかのあるグループのために、カウンセラーがアドボケートすることである。ここでは、個人が社会的資源にアクセスできなかったり、変化が見込めない場合に使われるアドボカシーである。ここでは、カウンセラー自身がその組織の中に所属している場合も含まれる。コミュニティと連携するには、カウンセラーは、その組織の中の多くの個人が同様のシステム的な障害に直面していることがわかる立場にあることが重要である。また適切な時期に、カウンセラーは、コミュニティや学校や組織のなかで、カウンセラーがこのような知識をもち、気づくことができなければならない。カウンセラーにはこのような変化の担い手としての役割とそれを遂行するリーダーシップが求められるのである。さらに、カウンセラーは、問題がシステムに内在することに気づくだけではなく、その組織の中にある権力の源泉を分析する能力も求められる。また、資料を有効に使って、アドボカシーのための戦略や計画を立てるための資料を提供する必要もある。もちろん変化を促すには抵抗勢力もある。しかし、変化する必要があることを支持する資料を用意し、その結果、それが当該の組織やシステムにとって効果があることを適切に評価し、伝えることがカウンセラーにとって重要な役割となる。

#### ⑥. 社会的・政治的アドボカシー

この領域は、カウンセラーが、公共政策や法律に存在する社会的な制限や社会的不平等のある事象や人々のために行動するためのコンピテンスである。カウンセラーは適切な時期に、たとえ自分にそのようなクライエントがいなくても、社会的事象とそこに内在する問題を見極め、公共政策の政策のなかに、健康な人間の発達や幸福を阻害しているものがあることを理解する必要がある。たとえば、あるカウンセラーは、性的マイノリティに関する差別について明文化していない法律は、クライエントにとって有害であるということを気づくかもしれない。クライエントは批判や差別を恐れてアドボカシーに関わらないかもしれないけれども、カウンセラーはこのようなクライエントのために、差別をなくすよう公共政策に訴えていくのである。

# 4. ACSA の紹介

#### 4-1. 各領域の項目内容

ACSA は、先述した 3. アドボカシーコンピテンスのモデル化をもとに、Ratts (2007) をさらに精査した 30 項目からなる自己評価検査である。以下に各項目を示す。なお、この尺度は筆者(博士後期課程大学院生)と心理学を専門とする大学教員とが共同で翻訳した。

#### ①クライエントのエンパワーメント

- 1. 子どもの長所と資源をはっきりとさせることは、私には難しい。
- 7. 子どもの発達に社会的・政治的・経済的条件が影響するかどうかを見極めることは私には難しい。
- 13. 子どもの関心が、組織的な抑圧に対する反応を示しているかどうかを認識することは難しい。
- 19. 子どもの発達に影響する外的な障害物を本人が見極められるよう援助している。
- 25. セルフアドボカシーのスキルを発達させる援助を子どもに行っている。

#### ②コミュニティ/学校との協働

- 3. 子どもへの対応を通して気づいたことを、コミュニティや学校の集団に対して伝えている。
- 9. 社会変革のために協働できるグループと良い関係を築いている。
- 15. システムの変革にコミュニティメンバーが参加できるような長所や社会的資源を見極めている。
- 21. コミュニティと学校のグループと関わるときのカウンセラーの有効性を自己評価している。
- 27. システムの変革のためにさまざまな規模や背景をもつ集団と連携することができる。

#### ③公共的な情報

- 5. 子どもの発達に環境の障害物がどのように妨害しているかについて文章やメディアの教材を用意している。
- 11. 抑圧の問題を公に取り上げるとき、倫理的かつ適切にコミュニケーションをとることができる。
- 17. 抑圧についての情報を各種のメディアに公開・紹介・普及している。
- 23. 公共的な情報の普及に関わっている他の専門職の人々を見極め協働することができる。
- 29. 子どもに影響を与える社会的抑圧や障害を,一般の人々に伝える取り組みがどのように影響するかを理解している。

# ④クライエントのアドボカシー

- 2. 子どものために、適切なサービスを受けるよう交渉することができる。
- 8. 子どもが必要な社会的資源を得るように援助することができる。
- 14. 子どもと、その子どもが属する社会的に脆弱な集団の幸福を妨げる障害が何であるかを見極めることができる。
- 20. 子どもに影響を与える障害に対処するための行動計画を開発することができる。
- 26. 子どもの発達に悪影響を与える障害を取り除こうと援助している支援者(協力団体)が誰かを見極めることができる。

#### ⑤システムのアドボカシー

- 4. 組織的な変化が緊急に必要であることを示すため、データを用いている。
- 10. 子どもの発達に影響を与えるような政治権力や社会組織の源を分析する能力がある。
- 16. システムの変革のための行動計画を開発することができる。
- 22. システムのアドボカシーに関わったときに生じる抵抗を認識し対処できる。
- 28. システムやその構成要素に対する、自分自身のアドボカシーの取り組みの効果を知っている。

#### ⑥社会的・政治的アドボカシー

- 6. 当該の問題が社会的アドボカシーを必要としているかどうかを認識している。
- 12. 社会的抑圧を取り除くために必要な仲間と連携している。
- 18. 社会変革のために活動している協力団体や運動を支持している。
- 24. 社会変革を促進するために、データを使って協力者たちと協働している。
- 30. 社会的な変化を促すために、議員や行政職に働きかけている。

# 4-2. 調査の実施と採点

回答には 15-20 分を要する。各項目は 0 と 2 と 4 の値をとる 3 段階尺度で、1 領域あたり 0 から 20 点の範囲の値をとる。総合点では 120 点満点である。120 点満点中 69 点以下であれば、アドボカシーの さらなるトレーニングが必要とされる。70 から 99 点であればある領域ではカウンセラーはアドボカシーコンピテンスがあるといえるが、他の領域のアドボカシーコンピテンスを高めることが望まれる。100 点から 120 点であれば、6 つのすべての領域にわたってアドボカシーコンピテンスが高い水準にあるといえる。1、7、13 は逆転項目である。

# 5. まとめと今後の課題

#### 5-1. ACSA の長所と課題

ACSA のモデルが画期的なのは、これまでモデル化、概念化されてきたアドボカシーコンピテンスとは異なり、2次元と3レベルからなる6領域からなるモデルが提示されたことである。また、スクールカウンセリングの領域でとりわけその有用性が期待されるのは、このモデルがそもそも、スクールカウンセラーの活動を想定して発展してきたこととも関係がある(Ratts, 2007)。

さらに ACSA は、カウンセラーがクライエントと関わる際に、アドボカシーの 6 領域のうち、自分がどの部分のアドボカシーを行っているのかを自己評価することができ、また今後どの領域に焦点をあてたらよいのかの指針を与えてくれるだろう。また、教育者にとっても ACSA の結果からどの部分に焦点を当てて教えるべきかが分かるようになっている。

一方、アメリカでは ACSA に関する信頼性や妥当性を検討した論文はないため、構成概念の検討や尺度化の課題が残されている。また、この ACSA が日本のスクールカウンセラーにとっても同様に有効であるのかどうかについても検討する必要があろう。

また先述したように、アドボカシーコンピテンスと多文化カウンセリングコンピテンスは、多文化・多様化が進むアメリカ社会において、クライエントの精神的健康が、システマティックで不公平な状況におかれているという共通の認識のもとに発展してきている。そのため、この 2 つのコンピテンスの関係やその統合についても整理しておく必要があろう。Ratts (2008) は、「多文化・アドボカシー多次元モデル」(Multicultural and Advocacy Dimensions Model)を提唱し、多文化カウンセリングコンピテンスとアドボカシーコンピテンスの相互作用のなかにあるダイナミックな特徴を記述している。

本研究では、アドボカシーコンピテンスのアメリカにおける動向を紹介したが、その他の国や地域のアドボカシーコンピテンスの実践と研究がどのように進んでいるのか、その動向に目を向ける必要もあろう。

#### 5-2. 日本における応用の可能性について

本研究では、アメリカでアドボカシーコンピテンスの初めてのモデル化である ACSA を日本に初めて紹介した。カウンセラーのアドボカシーについては日本ではほとんど紹介、議論されてはいないが、アメリカにおいてはさまざまな領域で実践と研究が進んでいる(Ratts. et al., 2010)。

井上(2005)は、自らがスクールカウンセラーとして関わったときの事例を挙げながら日本におけるアドボカシーコンピテンスの応用の可能性について論じている。高校で人間関係がうまくとれないハイリスクの生徒たちの例では、ある高校で何人かの生徒が登校日数不足による留年のおそれがあるため、教師は親と本人を呼び出し、落第しないようにと登校日数を中心に指導していたという。そこで、カウンセラーは生徒の気持ちや心理的問題の意味を教師や管理職に伝え、登校日数が足りない生徒の保健室登校のカウントを提案し、行事やクラス替えなどの配慮を促すよう行動をおこした。これは当該のカウンセラーが、クライアントにとって必要な社会的資源にアクセス、利用できるよう制度やシステムと交渉する、つまり、アドボカシーコンピテンスのなかの、クライエントとの関係の次元のなかの"クライエントのために"に該当し、またアドボカシーの介入のレベルでは、"個人"に該当すると考えられる。よって、このようなカウンセラーの活動は、④のクライエントのためのアドボカシーにあたる。このようなカウンセラーの衝きの結果、教員らも理解と気づきが進み、保健室登校を否定的評価から肯定的評価に変え、生徒たちの支援の制度を整えていったという。

担任教員のエンパワーメントとアドボカシーの例では、問題を抱えた生徒の担任教師が、自らの指導力不足がその原因と捉え、自己評価の低下や無力感、他の教員からの疎外感・孤立感を感じやすいことに気づいたカウンセラーが、生徒の心理的問題について検討する場(「こころの検討委員会」)の組織化、活用を働きかけたことを報告している。各教員に気づきをあたえ、連帯感を創出することにより、その担任教師だけではなく全教員をエンパワーしていけると考えたためであるという。このような取り組みは、クライエントとの関係の次元における、"クライエントのために"に該当し、アドボカシーの介入のレベルでは、"コミュニティ/学校"にあたると考えられる。これは、⑤システムのアドボカシーに該当し、教師集団に対してカウンセラーがアドボケートすることにあたると考えられる。カウンセラーは、多くの教師がこのような問題に直面していることに気づき、その時期を見極め、ある程度のリーダーシップをもってこの問題に取り組んだのであろう。

井上 (2005) は、教育行政のあり方を背景とした学校文化・風土の違いをはじめ、スクールカウンセラーの雇用形態の違い、養成課程の違い、求められる知識やスキルの違いなどのさまざまな差異があるため慎重な議論が必要ではあるが、アメリカが日本に先駆けて取り組んでいる成果も見逃せないとしている。このように、スクールカウンセラーのアドボカシー能力の概念は、今後の日本のスクールカウンセラー将来の姿を予測させる、有効なモデルであると思われる。

# おわりに

本研究では、ACSA の紹介を中心に、アメリカのスクールカウンセリングにおけるアドボカシーコンピテンスについて概観し、日本における応用可能性について考察した。ソーシャル・ジャスティスやアドボカシーといった新しい概念と実践が今後、日本のスクールカウンセリングに定着していくかどうかは未知数である。しかし、筆者をはじめ、スクールカウンセラーを経験したことがあるカウンセラーであれば、クライエントの抱える問題の背景に、個人の力だけでは対抗しがたい、学校といった組織や、より大きな地域やメディアといったシステムと関係があると感じている者も少なくないのではないだろうか。

日本のスクールカウンセラー制度が導入されて 15 年が経過し、スクールカウンセラー制度もその定着 とともに新たな段階へと移行していく時期に差しかかっていると思われる。その新たな段階の新たな役割のなかに、アドボカシーコンピテンスの実践が取り入れられ、同時に研究も進んでいくことを期待する。

#### 文献

- Albee, G. (1990). The futility of psychotherapy. Journal of Mind and Behavior, 11, 368-384.
- American School Counselor Association (2003). *The American School Counselor Association national model: A framework for school counseling programs.* Alexandria, VA: Auther. (中野良顕訳 2004 スクールカウンセリングの国家モデル: 米国の能力開発型プログラムの枠組み 学文社)
- Arredondo, P., Toporek, R., Brown, S. P., Jones, J., Locke, D. C., Sanchez, J.& Stadler, H., (1996). Operationalization of the multicultural counseling competencies. *Journal of Multicultural Counseling and Development*, 24, 42-78.
- Callahan, Brighton, & Hertberg-Davis (2007). Evaluation report: Accelerated progress program. Retrieved September 1,2009, from
  - http://www.seattleschools.org/area/advlearning/APPEvaluationReportSeattle.pdf
- Chen-Hayes, S. (2001). Social justice advocacy readiness questionnaire. *Journal of Gay and Lesbian Social Service*, 13, 191-203.
- Hays, D. G. Chang, C. Y., & Decker, S, L, (2007). Initial development and psychometric data for the privilege and oppression inhentory. *Measurement and Evaluation in Counseling and Development*, 40, 66-79.
- 井上孝代(2005). 学校臨床におけるカウンセラーの多面的・包括的役割:アドボカシー概念を中心に スクールカウンセラーの専門性を問う:下司昌一・井上孝代・田所摂寿(編)カウンセリングの展望: 今カウンセリングの専門性を問う 東京ブレーン出版 pp. 245-259.
- 葛西真記子 (2008). Multicultural counseling competencies: 北米のカウンセリング心理学の立場からの Multicultural competencies, 多文化間精神医学会, 7, 152-158.
- Lewis, J. A., Arnold, M. S., Souse, R. & Topore k, R. L. (2002). ACA Advocacy Competencies.

  Retrieved September 13,2008, from <a href="http://www.counseling.org/Publications/">http://www.counseling.org/Publications/</a>
- Lewis, J., Arnold, M. S., House, R. & Toporek, R. (2005). Advocacy competencies. Retrieved/6/6/2005. from
- $\underline{http://www.counseling.org/Content/NavigationMenu/RESOURCES/ADVOCACYCOMPETENCIES/a}\\ \underline{dvocacy}\ competencies 1.pdf$
- 宮島喬, 太田晴雄(編)(2005). 外国人の子どもと日本の教育: 不就学問題と多文化共生の課題 東京 大学出版会
- Ratts, M. J. (2006). Social justice counseling: a study of social justice counselor training in CACREP-accredited counselor preparation programs. Unpublished doctoral dissertation. Oregon State University, Corvallis, Oregon.
- Ratts, M. J. (2007). ACA advocacy competencies: A social justice advocacy for professional school counselors. *Professional School Counseling*, 11, 90-97.
- Ratts, M. J. (2008). *Multicultural and advocacy dimensions model*. Paper presented at the Western Association of Counselor Education and Supervision Conference, Palm Springs, CA.
- Ratts, M. J. (2009). Social justice counseling: Toward the development of a fifth force among

- counseling paradigms. Journal of Humanistic Counseling, Education and Development, 48, 160-172.
- Ratts, M. J., Hutchins, A. M. (2009). ACA advocacy competencies: Social justice advocacy at the client/student level. *Journal of Counseling and Development*, 87, 269-275.
- Ratts, M.J., Toporek, L. M., Lewis, J. A. (2010). ACA advocacy competencies: A social justice framework for counselors. Alexandria, VA: American Counseling Association.
- Roysircar, G., Arredondo, P., Fuertes, J. N., Ponterotto, J. G. & Toporek, R. L. (2003).

  Multicultural Counseling Competencies 2003: Association for Multicultural Counseling and Development. Alexandria, VA: American Couseling Assosiation.
- Sue, D.W., Arredondo, P., McDavis, R. J. (1992) Multicultural counseling competencies and standards: A call to the profession. *Journal of Counseling and Development*, 20, 64-88.
- Stone, C. B., Dahir, C. A. (2006).
- 鈴木ゆみ (2010). スクールカウンセラーの多文化カウンセリングコンピテンスの獲得に向けて一臨床 心理士養成課程の大学院案内とシラバスの分析― 明治学院大学大学院心理学研究科専攻紀要, (未公刊)
- 竹山典子 (2009). 異なる文化的背景を持つ子どもへの臨床心理学的支援に対する研究 鳴門教育 大学博士課程学位論文 (未公刊)
- van Soest, D. (1996). Impact of social work education on student attitude and behavior concerning oppression. *Journal of Social Work Education*, 32, 191-202.

# Appendix 1

# 葛西(2008) の紹介による MCC の 3 つの側面

# A. 自分の文化的価値観とバイアスに対する気づき

文化的に能力のあるカウンセラーは,

- 1. 文化的自己の気づきおよび自分の文化的伝統への感受性が不可欠であることを信じている。
- 2. 自分の文化的背景と経験が、どのように心理的プロセスにかかわる態度,価値観,バイアスに影響を及ぼ してきたかに気づいている。
- 3. 自分の文化の多文化能力と専門的知識の限界(クライエントへの最良のサービスを提供する妨げになる) を認識することができる。
- 4. 人種,民族,文化の面で,クライエントと自分との間に存在する違いについて自分の不快感がどこから来ているかを認識している。
- 5. 自分自身の人種的、文化的伝統について、一定の知識をもち、その知識が正常・異常、カウンセリングの 過程についての理解、バイアスに対して、個人的および専門家としてどのように影響するかを知っている。
- 6. 抑圧,人種差別,差別,ステレオタイプが,どのように自分自身に個人的に,また,専門家として影響するかについての知識と理解をもっている。これによって,一人一人が自分の人種差別的な態度と信念と感情を認識することができる(これは,すべてのグループの人に当てはまるのであるが,とくに多数派グループのカウンセラーの場合は,個人的に,組織的に,文化的人種に関して,自分が直接的,間接的に恩恵を受けている可能性があるということを理解するということ)。
- 7. 自分が他の人々に対してどのような社会的影響を及ぼしているかについて自覚している。コミュニケーションのスタイルを知っており、それがどのように文化的な違いのある人々とのカウンセリング過程を抑制したり、促進したりするか、他者に影響を与えるかをしっている。
- 8. 自分と文化が異なる人々を相手に仕事をする上での理解と有効性を高めるために、教育、コンサルテーションと訓練体験を求める。自分の能力の短所を認識し、①コンサルテーションを求める、②さらなる訓練や教育を求める、③より適切な人、機関にリファーする、④これらをあわせたものを行う。
- 9. 自分が人種的,文化的存在であることを理解するように常に求めており,非人種差別アイデンティティを積極的に求めている。

# B. 文化的に異なるクライエントの世界観についての理解

文化的に能力のあるカウンセラーは,

- 10. 自分と異なる人種,および民族集団に対する乱上的な反応が,否定的あるいは肯定的であれ,カウンセリング関係に不利に働くかもしれないことに気づいている。彼らは自分の信念と態度を,自分と文化が異なるクライエントのそれと,批判的ではないやり方で比較してみようという気持ちがある。
- 11. 他の人種および少数民族に対して自分がもっているかもしれない, ステレオタイプと先入観に気づいている。
- 12. 自分が仕事で相手にしている特定のクライエント集団について,具体的な知識と情報をもっている。文化 的に異なるクライエントの人生経験,文化的伝統,歴史的背景を知っている。この能力は,マイノリティ

発達モデルと強い関連がある。

- 13. 人種,文化,民族性,その他が人格形成,職業選択,心理的障害または兆候,援助を求める行動,カウンセリングへの適不適にどのように影響する可能性があるかを理解している。
- 14. 少数人種, 少数民族の人々との生活に影響を与える社会的・政治的な要因について理解し, 知識をもっている。移民問題, 貧困, 人種差別, ステレオタイプ, 無力さがカウンセリング過程において自尊心や自己概念に影響をあたえることがある。
- 15. 多様な民族的,人種的集団に影響を与えるメンタルヘルスと精神疾患に関する研究と最新の研究結果に精通している。より効果的なカウンセリング活動のために自分自身の知識,理解,異文化間スキルを高めるような教育機会を積極的に求める必要がある。
- 16. マイノリティ集団について、学校や援助訓練で得られる以上の視野を得るために、カウンセリングの場以外でも積極的にマイノリティ集団の人々とかかわり(地域事業、社会的政治的催し、お祭り、友人関係、近隣グループなど)をもつ。

# C. 文化に適した介入方針

文化的に能力のあるカウンセラーは、

- 17. クライエントの宗教および霊的信念と価値観をその理由やタブーも含めて尊重する。なぜならこれらが、世界観、心理・社会的機能、苦痛の現れ方に影響するからである。
- 18. 土着の援助慣習を尊重し、皮膚の色が同じコミュニティのなかにある援助ネットワークを尊重する。
- 19. バイリンガリズムを尊重し、もう1つの言語をカウンセリングの障害とみない。
- 20. カウンセリングとセラピーがどのような一般的特徴をもつか、およびそれらが多様な文化集団の文化的価値観とどのように衝突する恐れがあるかについて、明確な知識と理解を持っている。
- 21. 少数民族の人々が精神保健サービスを受けるのを妨げている制度上の障害に気づいている。
- 22. 査定方法に含まれているかもしれないバイアスを理解しており、クライエントの文化的、言語的特徴を認めるやり方で手順を用い、所見を解釈する。
- 23. 家族構成,上下関係,価値観,信念について,多様な文化集団が属しているコミュニティに,およびそのコミュニティにある資源についてよく知っている。
- 24. サービスを受けている人々の心理的福祉に影響するかもしれない社会的レベルおよびコミュニティレベルでの関連する差別的問題に気づいている。
- 25. さまざまな言語および非言語的な援助対応ができる。言語と非言語の両方で正確かつ適切にメッセージをやりとりできる。1つの援助方法またはアプローチに縛られることがなく、援助のスタイルとアプローチが、文化の影響を受けているかもしれないということを認めている。自分の援助スタイルの限界や不適切さを感じたら、それを予測し修正することができる。
- 26. クライエントの利益にかなった制度的介入スキルを使うことができる。クライエントが問題を不適切に自分個人のせいにすることがないように、問題が人種差別や他人のバイアスからきているのかどうかを、クライエントが判断できるように支援することができる。
- 27. 自分と文化が異なるクライエントの治療において、適切な場合には、伝統的なヒーラーまたは宗教的および霊的な指導者と実践者に相談することを嫌がらない。
- 28. クライエントが希望する言語で交流することに責任をもち、それが無理な場合には適切な紹介を行う。カ

ウンセラーの言語的スキルがクライエントの言語と合わないときには重大な問題が起こる。このような場合には、①文化的知識と適切な専門家としての経験をもった通訳を探す、②知識があって能力があるバイリンガルのカウンセラーにリファーする必要がある。

- 29. 伝統的な査定をテスト方法を用いるうえで、訓練と専門的見識を持ち合わせている。その査定方法の記述的な側面だけではなく、文化的限界についても理解している。これがあると、文化的に異なるクライエントのためにテスト方法を使うことができる。
- 30. 評価と介入を行ううえで、バイアス、偏見、差別的背景に注目して、これらを排除し、抑圧、性差別、同性愛に対する差別、エリート意識、人種差別の諸問題に対する感受性を磨いている。
- 31. 目標, 期待されること, 法的権利, カウンセラーの理論的立場といった, 心理学的介入のプロセスについて, クライエントに責任をもって教える。